

令和3年12月8日

令和3年第4回桂川町議会定例会

行政報告及び提案理由の説明

おはようございます。

早いもので、今年も残すところ3週間余りになりました。今年は、昨年からの新型コロナウイルス感染症対策に翻弄された年でしたが、10月以降は感染者数も急激に減少し、ひとまず安堵しているところです。しかしながら、諸外国においては感染者数の増大やオミクロンという新たな変異株の発生、国内における第6波の懸念など、決して油断してはならないと認識しています。そして、現実的・実質的に克服・終息する日が一日も早く来ることを念願する次第でございます。

また、国政においては10月31日に第49回衆議院議員総選挙が執行され、自由民主党と公明党の政権が継続することになり、臨時国会の開催や新年度予算の編成など慌ただしい年末を迎えているところです。

さて、本日は、令和3年第3回桂川町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私とも大変お忙しい中にも拘わりませず、ご出席をいただき心から感謝申し上げます。

それでは、これまでの主な行政報告及び本日提案いたします議案等の提案理由についてご説明いたします。

はじめに、本町の新型コロナウイルスの感染者数は、11月末現在では延べ144名で、特に8月は78名と急増しましたが、9月は10名、10月は1名で、10月5日以降の感染者はありません。

また、ワクチンの1回目の接種率は87.7%です。3回目のワクチン接種については医療従事者の接種を実施していますが、一般の方については来年の1月下旬から2月上旬には接種を開始できるように、飯塚市、嘉麻市、飯塚医師会と連携しながら準備を進めているところです。

次に、本年11月1日付けで、婚姻又はその他の事由により戸籍上の氏を改めた職員から改姓前の氏使用の申請があった場合の取扱要綱を定めました。これは、現代社会における個人の活動や生き方が多様化する中で、働き方に不便さを感じたり、働く意欲が阻害されることがないように、本人からの申出により承認が得られるようにするものです。

旧姓の使用が認められるのは、法令等に抵触する恐れがなく、職務遂

行上支障がないと認められるもので、起案文書、職場での呼称、職員配置表、名札等になります。また、旧姓の使用ができない文書等として、職員の身分又は権利・義務に関わるものや公権力つまり公の権力の行使に関わるものを規程しています。

職員一人一人が働きやすい職場環境をつくることにより、行政サービスの向上を目指してまいります。

次に、ふるさと応援寄附金については、おかげさまで本年度も堅調な伸びを示しています。11月末時点の寄附金の状況は、前年度同時期比約17%増の3,254万9千円となっています。インターネット掲載サイトの追加や、返礼品の拡充などによる成果であると考えています。

また、今年度は、令和2年度にご寄附を頂いた皆様への「御礼パンフレット」を作成し、寄附金の使途等についての報告と合わせて、本町の紹介・PRに努めているところです。

ふるさと応援寄附金は、町の自主財源の確保に直結するとともに、地域経済の活性化に資する有用な施策ですから、今後も継続して積極的に取り組みを進めてまいります。

次に、桂川駅前駐輪場に停めてある自転車について、本年10月21日に約180台の長期間駐輪自転車の確認を行い、同日付けで3か月間の保管後、処分を行う旨の告示を行いました。所有者に引き取ってもらうのが原則ですが、3か月の保管期間までに引き取りがない場合は、放置自転車として桂川町が処分を行うこととなります。

次に、町営住宅二反田団地B棟建築工事については9月末に着手し、現在、現場事務所等の仮設工事や使用する建設材料、土台となる基礎杭位置等の確認作業等が進められています。来年12月の完成に向けて、今年度末には1階の床面工事まで進捗する予定です。

次に、マイナンバーカードはオンラインで本人確認ができるデジタル社会の基盤となるもので、国では、令和4年度末には、全国民に浸透することを目指しているところです。しかしながら、本町における交付率は本年10月末時点で31.7%であり、今後の普及促進・拡大に向けたさまざまな取り組みに対応していくため、機器の増設等を行う必要があると考えています。

次に、出産育児一時金制度に関する産婦人科医療補償制度の見直しが令和4年1月1日から実施されることに伴い、本町の国民健康保険条例の改正案を提案しています。

主な改正内容は、産婦人科医療補償制度の掛金が引き下げられた分を本人給付分に上乘せするもので、出産育児一時金の支給額は従前の通りとなります。

次に、ふくおか県央環境広域施設組合で取り組んでいますごみ処理施設新工場の建設候補地については、広域的な取り組みによるスケールメリットを生かすことを念頭に最終的な絞り込みを行い、本町の九郎丸区にあります桂苑とその周辺地区が最適地として判断され、組合議会において報告されたところです。

次に、新型コロナウイルス対策として、町内の中小企業者の事業継続を支援するために実施している中小企業一時支援金の支給及び経営環境の変化に対応するため、経営革新に取り組む事業者に対する中小企業経営革新実行支援補助金の申請件数は、11月末時点で中小企業一時支援金14件、中小企業経営革新実行支援補助金1件となっています。

次に、吉隈保育所の民営化についての主な取り組み状況は、民営化による保育環境の変化から生じる子どもたちや保護者の不安軽減を図るために、保護者を対象とした説明会を実施し、移管先事業者の紹介及び保育実施内容等の説明を行いました。

また、現在、吉隈保育所の会計年度任用職員のうち移管先事業者である明見会の正職員として8名、パート職員として10名を、令和4年4月1日付けで雇用されることとなり、民営化後も引き続き働いていただく予定となっています。

今後とも、円滑な民営化に向けて鋭意取り組むとともに、施設の改修・改築、場所の移転などについても協力態勢を取りながら、保育環境の充実を促していきたいと考えています。

次に、桂川小学校の屋上の防水工事及び外壁塗装工事の進捗については、学校教育課及び桂川小学校、建設事業課、施工会社の関係者による工程会議を定期的に行い、児童や教職員の安全確保に十分留意しながら順調に進められているところです。

現在、第1工区、第2工区ともに足場等の設置が完了し、外壁並びに屋上の補修箇所の調査及び補修工事を行い、補修工事が完了した箇所から塗装作業を行う計画です。11月末の進捗率は、第1工区、第2工区ともに約30.5%となっています。

次に、総合体育館において実施してきました福岡県の新型コロナウイルス・ワクチンの接種は、10月末をもって終了し、11月より通常ど

おり体育施設の利用を開始しています。

長い期間、町民の皆様には、大変ご不便をおかけしたことと思いますが、ご理解とご協力をいただき深く感謝いたします。

次に、承認第12号、令和3年度桂川町一般会計補正予算・専決第2号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年10月22日付けで専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により本議会にて報告し、承認をお願いするものです。

補正額4,713万円を追加し、予算の総額を61億5,180万9千円に定めるものでございます。

主な内容は、新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業の中で、罹患患者見舞金給付事業及び生活困窮者支援事業について予算額の不足が見込まれることから、それぞれ追加計上しています。

また、同臨時交付金に関わる事業として、町内事業所の事業継続支援等を目的とする中小企業一時支援事業費及び中小企業経営革新実行支援事業費の追加計上及び公共施設のトイレ手洗器用水栓更新事業費等の追加計上を行っています。

その他には、児童・生徒のタブレット端末を活用した家庭学習のためのモバイルWi-Fiルーター整備費や、8月の長雨被害に係る林地山腹治山工事費及び農地・道路等災害復旧事業費を追加計上しています。

次に、承認第13号、令和3年度桂川町一般会計補正予算・専決第3号については、令和3年11月29日付けで専決処分を行ったもので、補正額1億165万8千円を追加し、予算の総額を62億5,346万7千円に定めるものです。

内容は18歳以下の子ども1人当たり現金5万円を給付する国の「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」に関連する予算です。国の要請に基づき、まず中学生までの児童手当受給者に対して、年内に支給できるように事務を進めてまいります。

次に、一般会計の第4号の補正予算については、補正額6,638万7千円を追加し、予算の総額を63億1,985万4千円に定めようとするものです。

補正の主なものは、歳入では、11款・地方交付税において財源調整により普通交付税を4,418万3千円追加計上しています。

因みに、補正後の留保財源額は8,102万2千円であります。

15款・国庫支出金では、マイナンバーカード交付円滑化計画に係る

事務費国庫補助金や、健診結果の利活用に向けた感染症予防事業費等国庫補助金、新型コロナウイルス・ワクチンの3回目接種に係る体制確保国庫補助金などを追加計上しています。

16款・県支出金では、幼児教育・保育無償化に係る子ども・子育て支援事業費県補助金や、待機児童対策総合推進事業費県補助金などを追加計上しています。

一方、歳出では、職員人件費については、人事異動や育児休暇、共済負担金の負担率改定等に伴う関係費目の整理を行っています。

また、2款・総務費において、マイナンバーカード交付円滑化計画に係るシステム導入や機器・備品の増設経費などを追加計上しています。

3款・民生費では、遠隔手話サービス等を利用した聴覚障がい者の意思疎通支援体制強化事業費や学童保育所及び子育て支援センターの新型コロナウイルス感染症対策機器の導入経費などを追加計上しています。

4款・衛生費では、新型コロナウイルス・ワクチンの3回目接種に係る体制確保事業費や健診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業に係る健康管理システム改修費などを追加計上しています。

8款・土木費では、町道土居・笹尾線及び新町・狩野線の改良事業費の追加計上、9款・消防費では、飯塚地区消防組合の決定による負担金の追加計上、10款・教育費では、学校給食共同調理場の施設修繕費及び原油高に伴う燃料費の追加計上を行っています。

以上が一般会計の補正予算の主な内容でございます。

なお、本日ご提案します議案は、人事案件に関する同意案件が1件、専決処分の承認が2件、条例の改正に関するものが1件、令和3年度補正予算が2件の計6件でございます。

人事案件につきましては、私から、その他の議案等につきましては、担当課長が説明いたしますので、慎重審議のうえ、議決賜りますようお願い申し上げます。行政報告及び提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。